

1. 令和3年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は321万8千人（対前年比+1.4%）。そのうち申告納税額がある方は91万9千人（同▲0.4%）、その所得金額は5兆4,482億円（同+6.9%）、申告納税額は4,006億円（同+17.0%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7万8千人（同+23.8%）。そのうち所得金額がある方は5万2千人（同+23.5%）、その所得金額は6,267億円（同+29.4%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は13万4千人（同▲0.4%）。そのうち所得金額がある方は7万5千人（同+28.2%）、その所得金額は3,199億円（同+13.3%）。

個人事業者の消費税

申告件数は15万4千件（同+0.1%）で、申告納税額は813億円（同+1.2%）。

贈与税

申告人員は6万2千人（同+10.3%）。そのうち申告納税額がある方は4万3千人（同+10.1%）、その申告納税額は279億円（同▲0.5%）。

自宅等からの e-Tax の利用状況

- 自宅等から e-Tax で申告書を提出した方^(※)は、所得税等で119万3千人（同+17.1%）。
- ※ 本人による自宅からの送信のほか、税理士による代理送信を含みます。
- 上記のうち、自宅から納税者ご自身により e-Tax で所得税等の申告書を提出した方は57万1千人（同+39.6%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

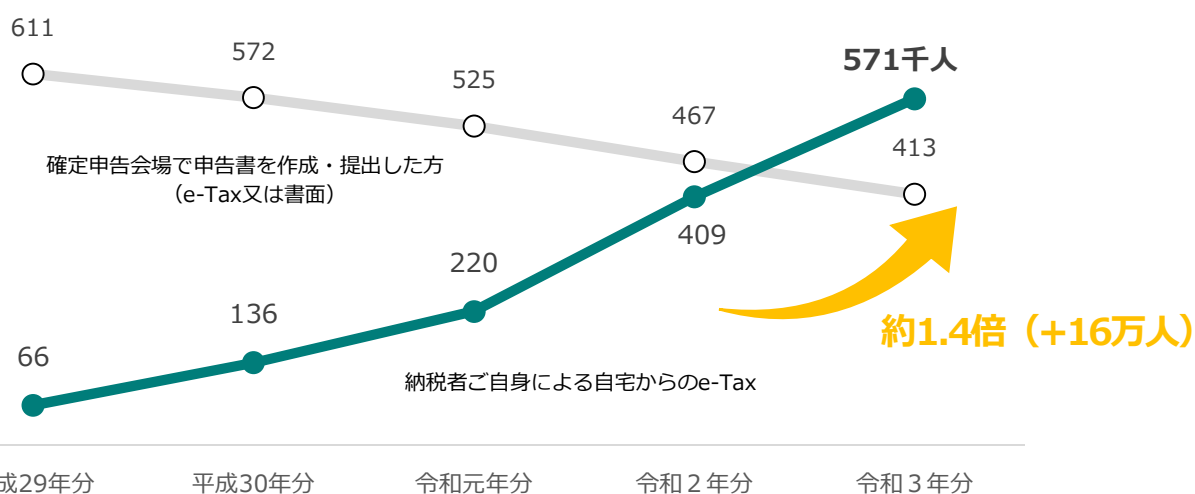
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 1）

自宅からの e-Tax がスタンダードに ～自宅からの e-Tax が 16 万人増加～

確定申告会場への来場や税理士への依頼をせず、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方は、令和 2 年分の約 1.4 倍となる 57 万 1 千人で、約 16 万人増加しました。

自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数は、税務署の確定申告会場で所得税等の申告書を作成・提出した方の数を初めて上回りました。

《自宅から納税者ご自身により e-Tax で申告書を提出した方の数の推移》



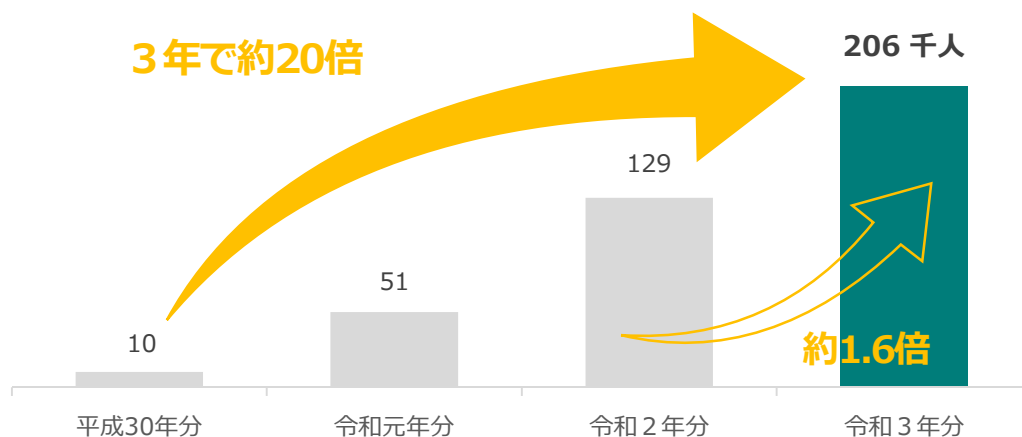
※ 6.参考資料の(表7)参照。

スマホ申告の利用状況 ～自宅からのスマホによる e-Tax が 20 万人を突破～

自宅からスマホを使って e-Tax で申告した方は 20 万 6 千人で、令和 2 年分から約 1.6 倍に増加しました。

特に、マイナンバーカードを利用してスマホから申告した方は 10 万 9 千人で、令和 2 年分から約 2 倍に増加しました。

《スマホ申告した方の数^(※)の推移》※ 自宅から e-Tax で申告書を提出した方の数



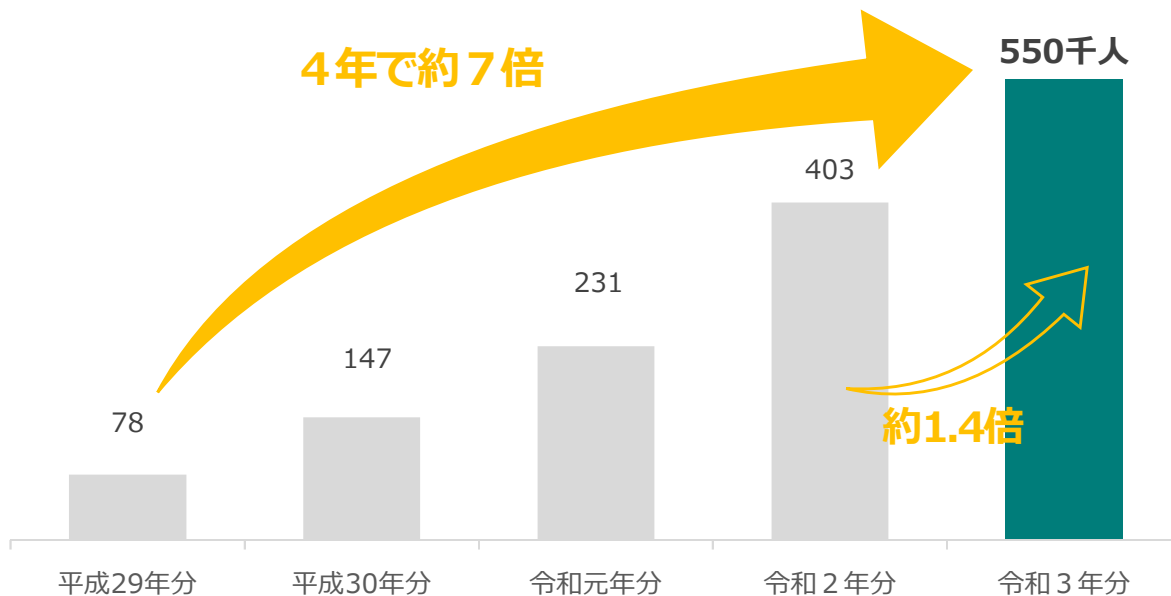
※ 6.参考資料の(表7)の(参考1)参照。

【参考1】 国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』を利用してe-Taxで所得税等の申告書を提出した方は55万人で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

《国税庁HPを利用して自宅等からe-Taxで申告書を提出した方の数^(※)の推移》

※確定申告書等作成コーナーを利用した税理士の代理送信を含みます。



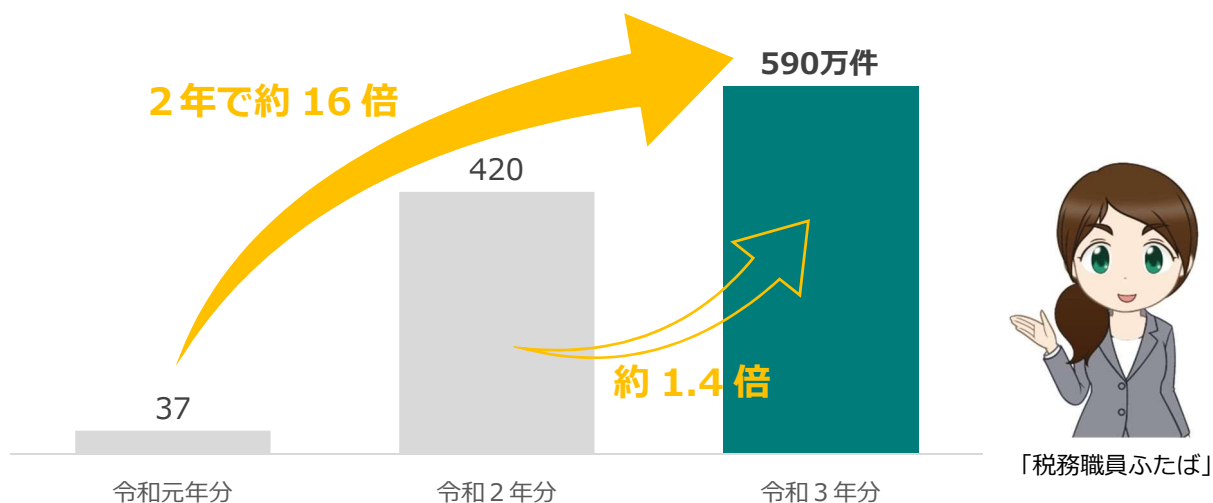
※ 6.参考資料の(表8)参照。

【参考2】 チャットボットの利用状況 [全国]

運用3年目となった税務相談チャットボット「ふたば」の質問件数は590万件で、令和2年分から約1.4倍に増加しました。

確定申告会場へ来場しなくても税に関する相談がいつでも可能な環境整備を進めることで自宅等からのe-Tax利用を強力に後押ししています。

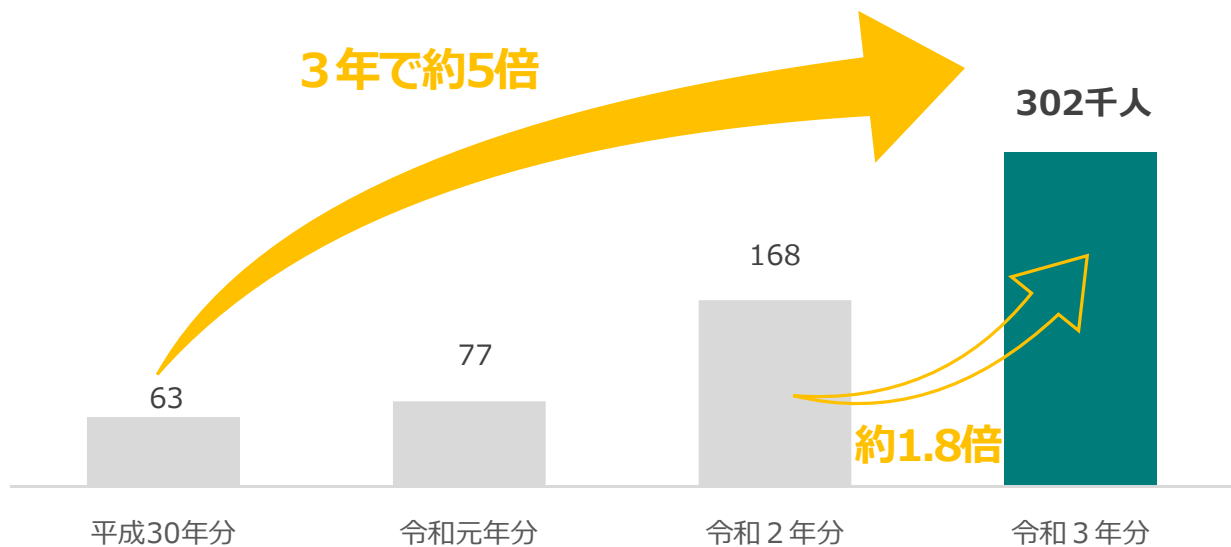
《チャットボットの質問件数の推移》



マイナンバーカードを活用した申告（トピックス2）

マイナンバーカード方式の利用状況

納税者ご自身による自宅からの e-Tax で申告書を提出した方のうち、マイナンバーカード方式で送信された方は、30万2千人で、令和2年分から約1.8倍に増加しました。



※ 6.参考資料の（表7）参照。

確定申告会場でのマイナンバーカード交付申請受付

国税庁では、マイナンバーカードの普及促進を目指し、地方公共団体からの要請を踏まえて、税務署の確定申告会場内にマイナンバーカード申請コーナーを設置しています。

令和3年分では合計で4,074件の交付申請を受け付けるなど、地方公共団体数及び申請件数が令和2年分から大幅に増加しました。

	平成29年分 (運用開始)	平成30年分	令和元年分	令和2年分	令和3年分
地方公共団体数	5	5	7	3	23団体
申請件数	764	685	910	388	4,074件

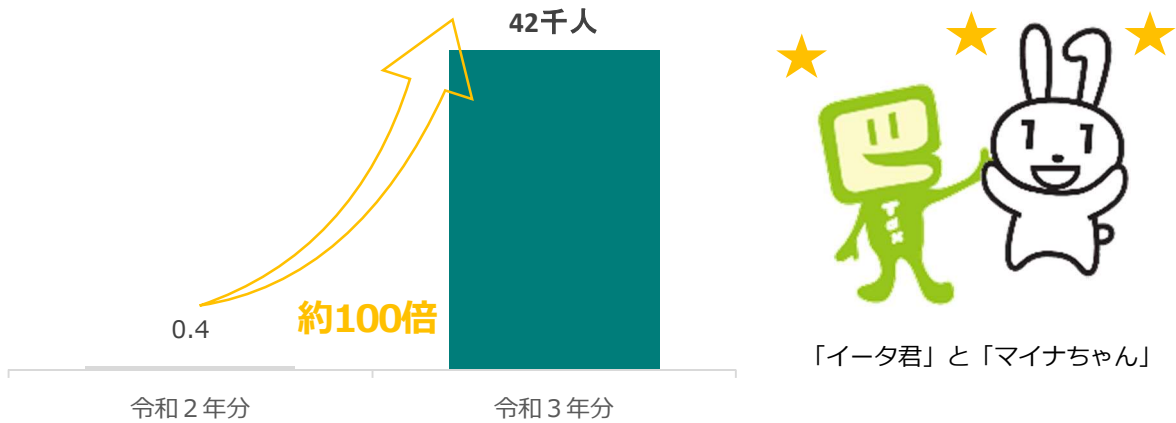
※ 6.参考資料の（表15）参照。

【参考】マイナポータル連携の利用状況

国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和2年分から導入しています。

マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方は4万2千人で、令和2年分から約100倍に増加しました。

《マイナポータル連携により控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 6.参考資料の（表7）の（参考2）参照。

2. 所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は321万8千人で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は321万8千人（対前年比+1.4%）で、平成24年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

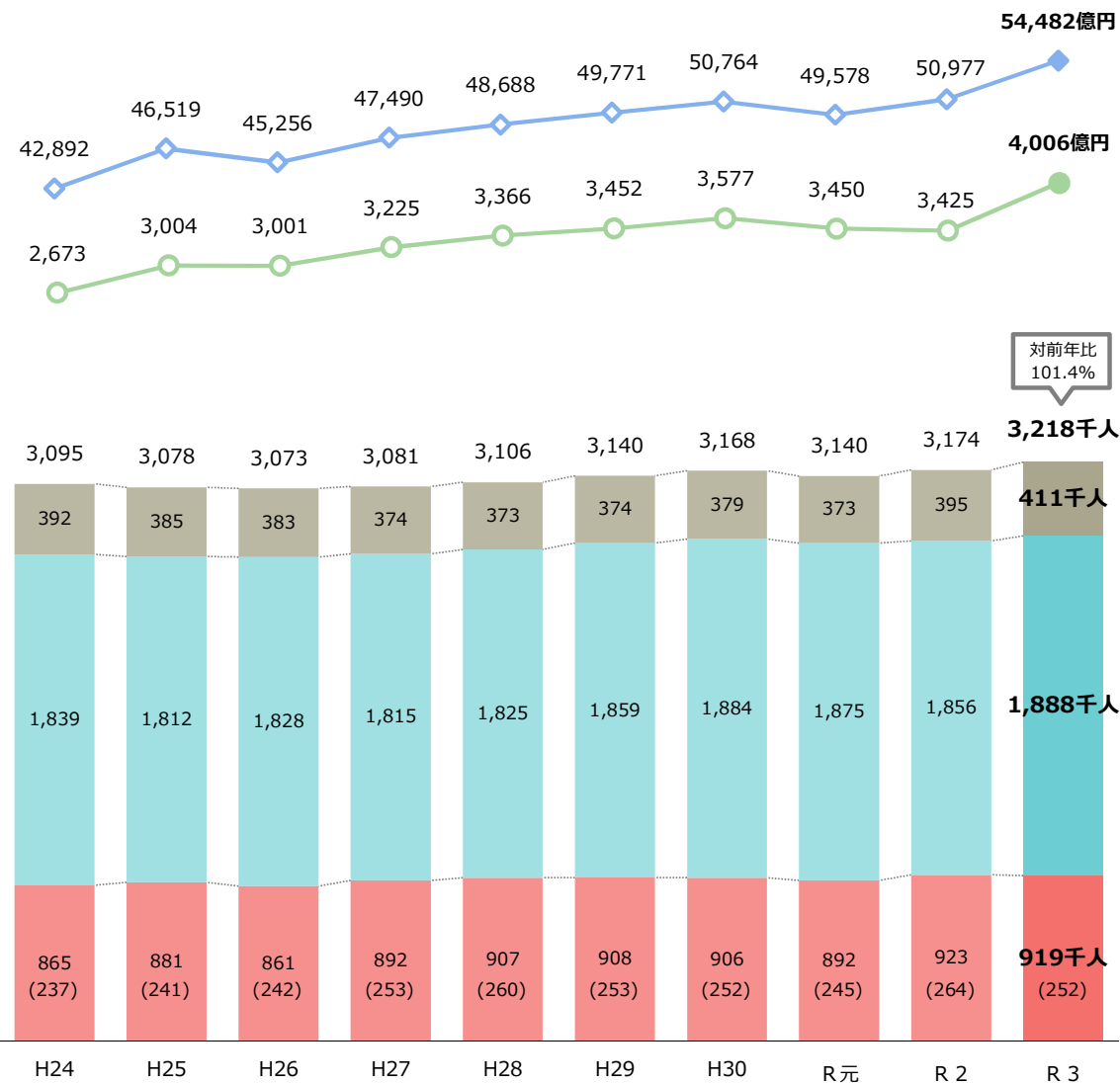
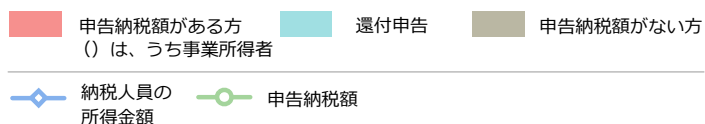
確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は91万9千人（同▲0.4%）で、その所得金額は5兆4,482億円（同+6.9%）、申告納税額は4,006億円（同+17.0%）となっており、令和2年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者
納税人員は25万2千人（同▲4.5%）で、その所得金額は1兆1,033億円（同+6.8%）、申告納税額は987億円（同+25.1%）となっており、令和2年分と比較すると、人員は減少し、所得金額及び申告納税額は増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は66万7千人（同+1.2%）で、その所得金額は4兆3,449億円（同+6.9%）、申告納税額は3,018億円（同+14.5%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ1：所得税等の申告状況の推移》

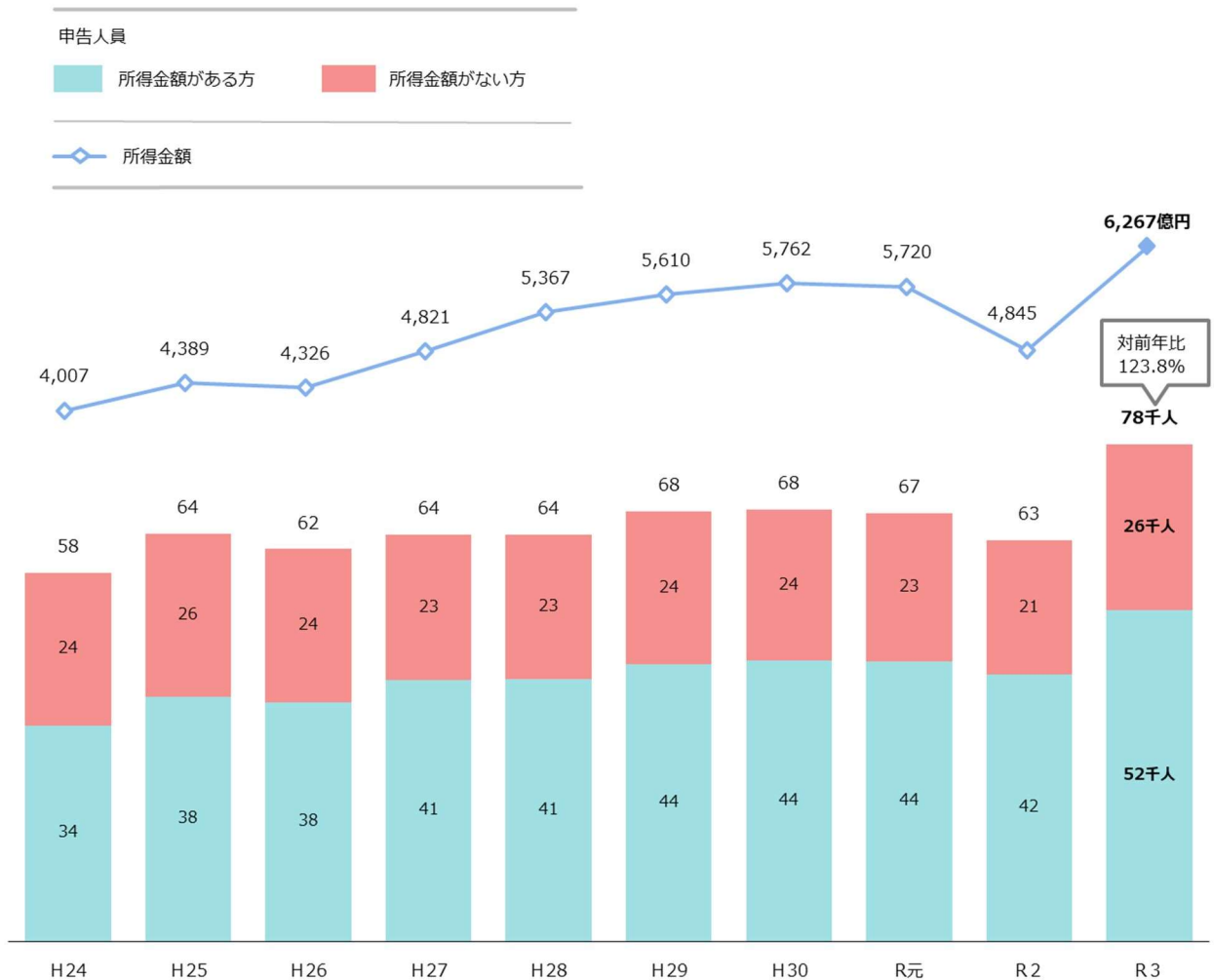
確定申告書の提出人員



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7万8千人（対前年比+23.8%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万2千人（同+23.5%）で、その所得金額は6,267億円（同+29.4%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

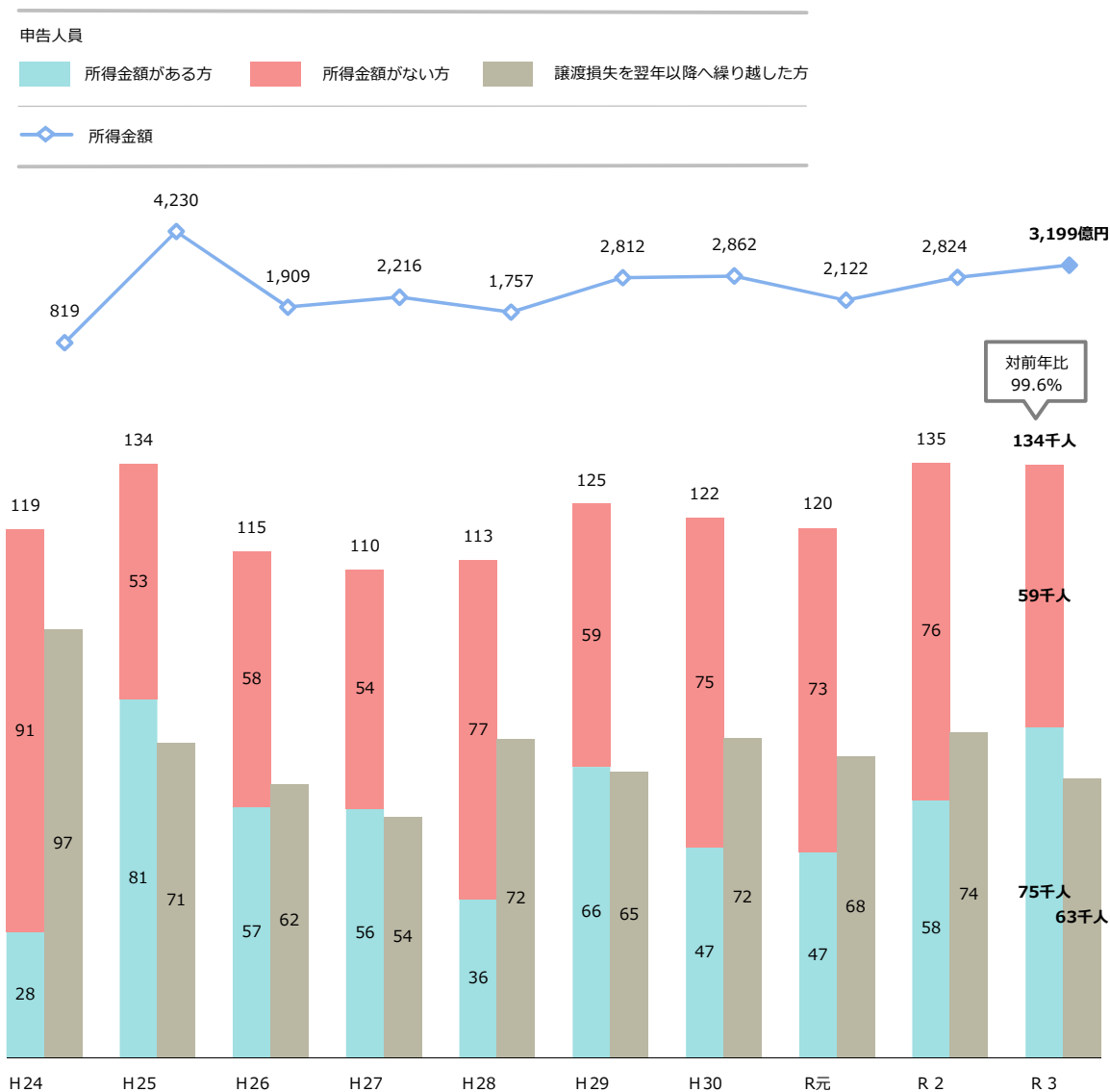
《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の提出人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は13万4千人（対前年比▲0.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は7万5千人（同+28.2%）で、その所得金額は3,199億円（同+13.3%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員はほぼ横ばいとなり、有所得人員及び所得金額は増加しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



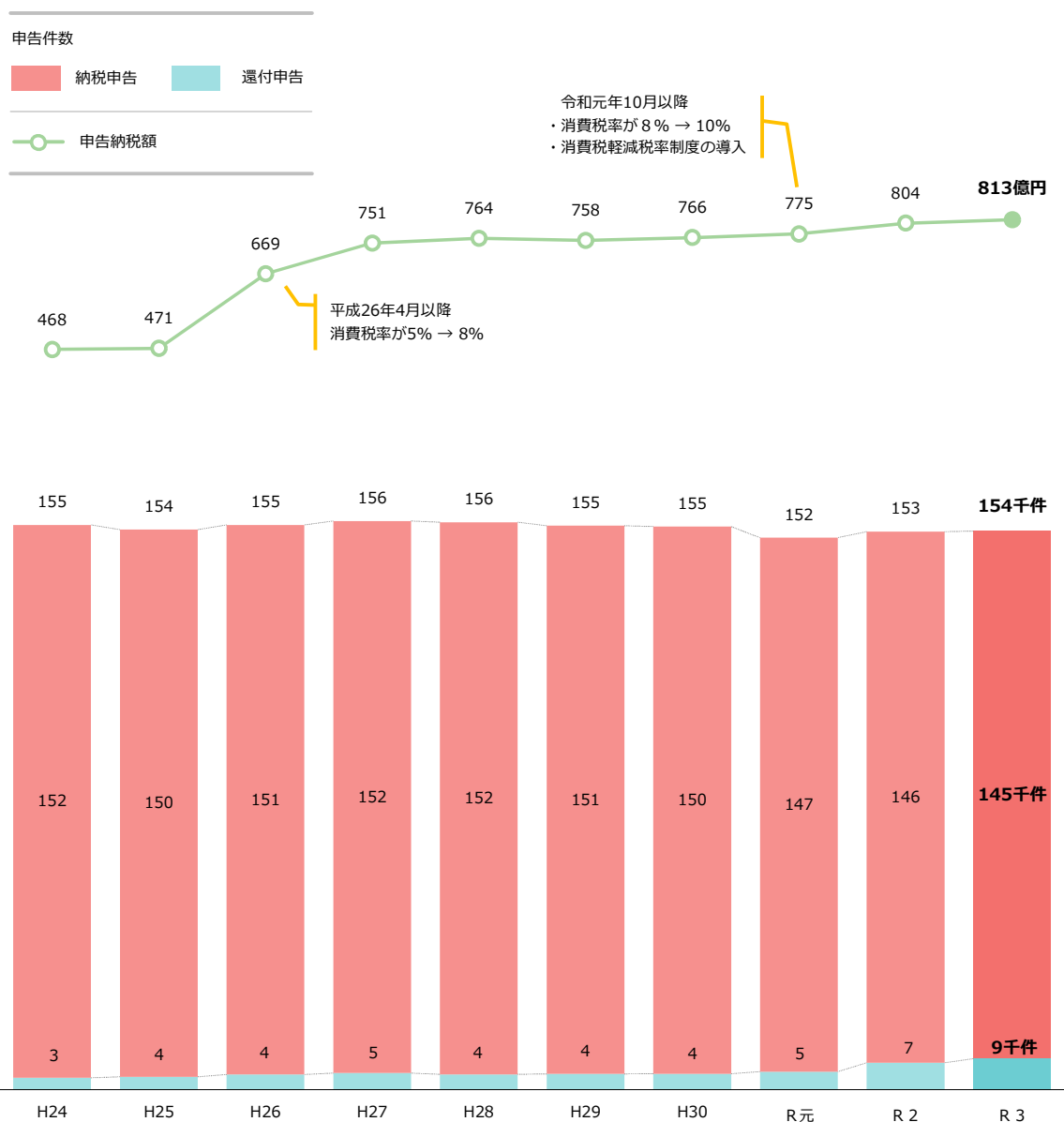
3. 個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は15万4千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は15万4千件（対前年比+0.1%）で、申告納税額は813億円（同+1.2%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



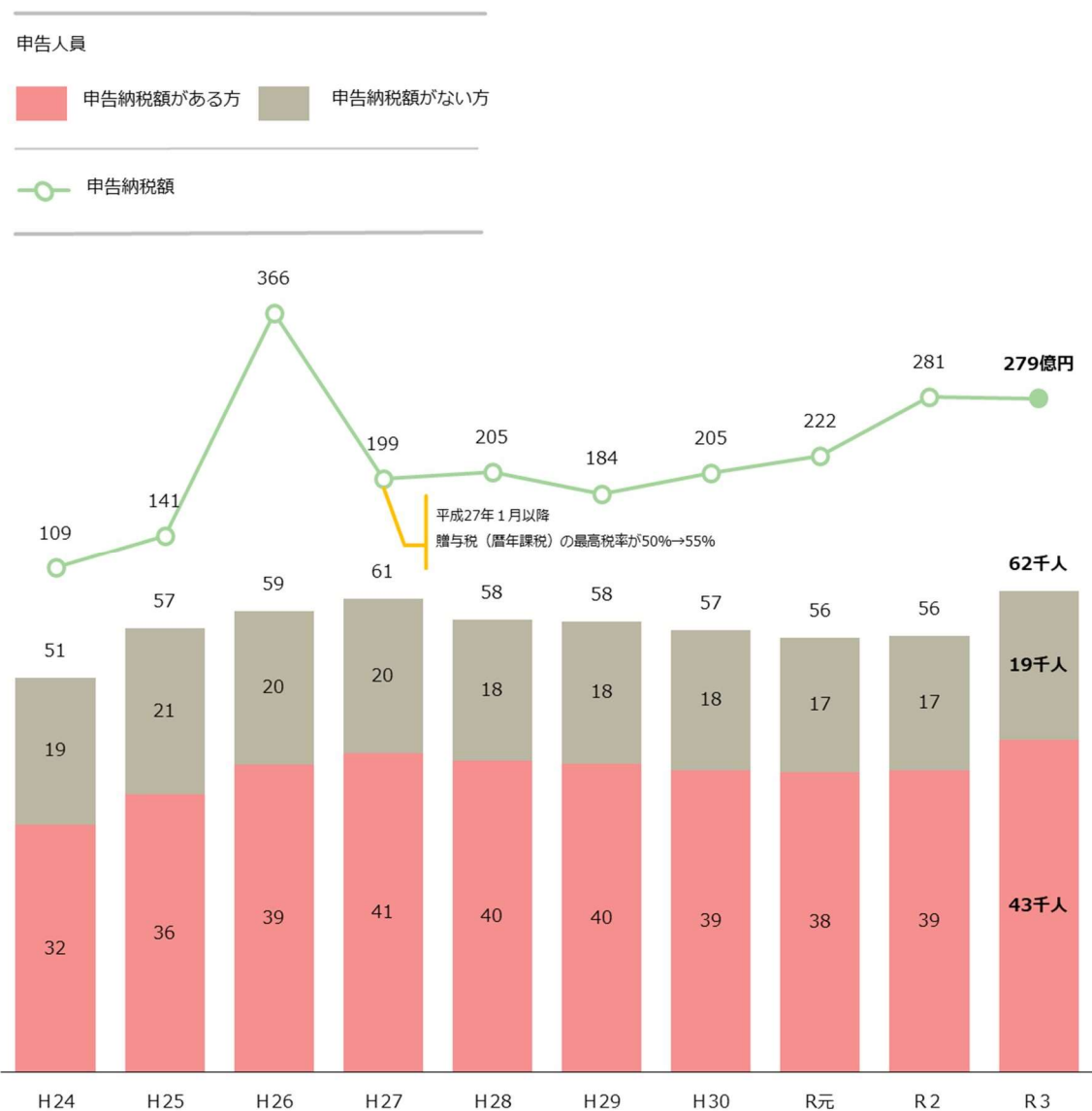
4. 贈与税の申告状況

－申告件数は6万2千人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の提出人員は6万2千人（対前年比+10.3%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は4万3千人（同+10.1%）で、その申告納税額は279億円（同▲0.5%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員及び納税人員は増加し、申告納税額は減少しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

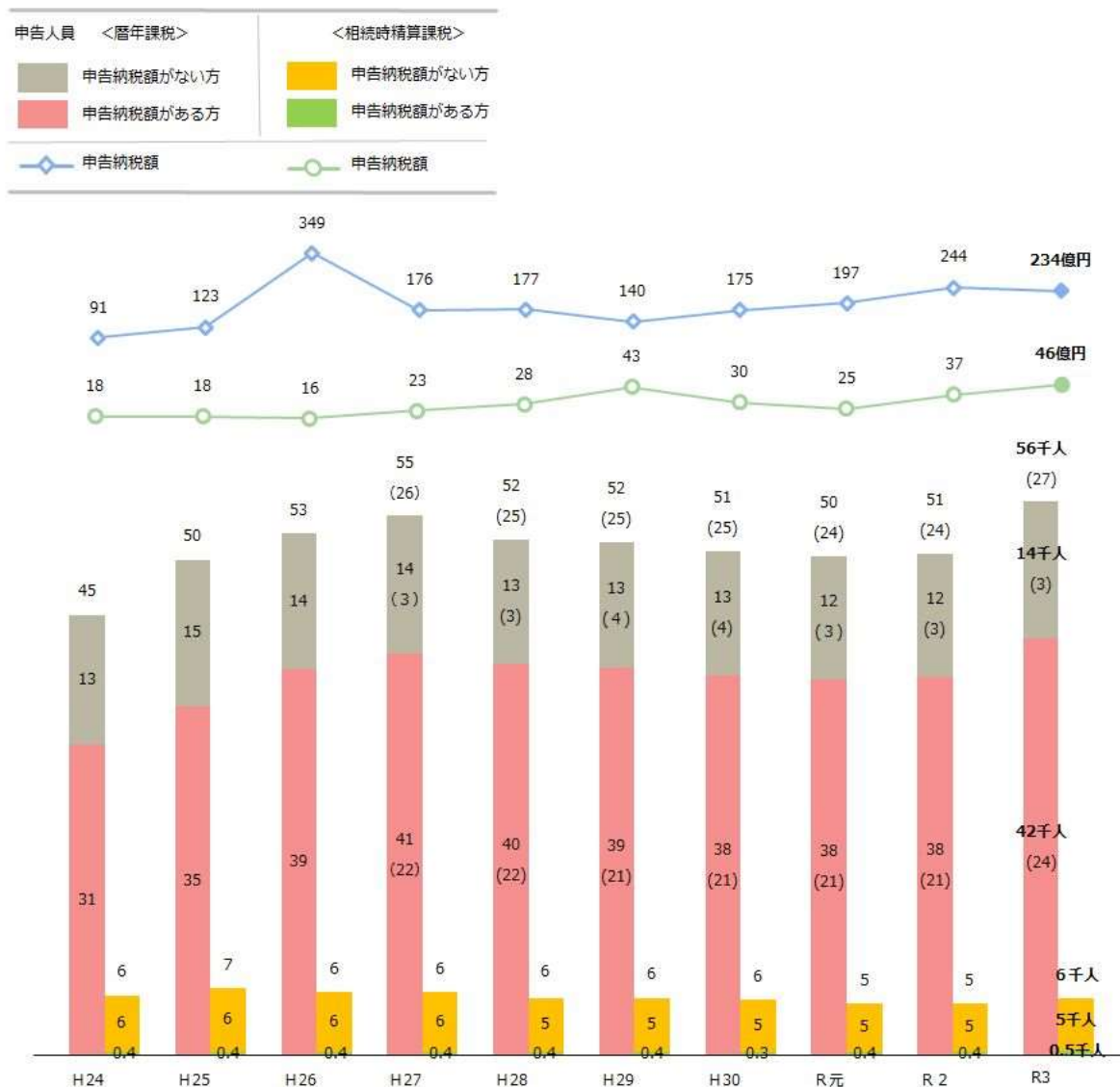
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は5万6千人（対前年比+10.2%）で、その申告納税額は234億円（同▲4.3%）となっており、令和2年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は6千人（同+10.5%）で、その申告納税額は46億円（同+24.7%）となっており、令和2年分と比較すると、いずれも増加しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

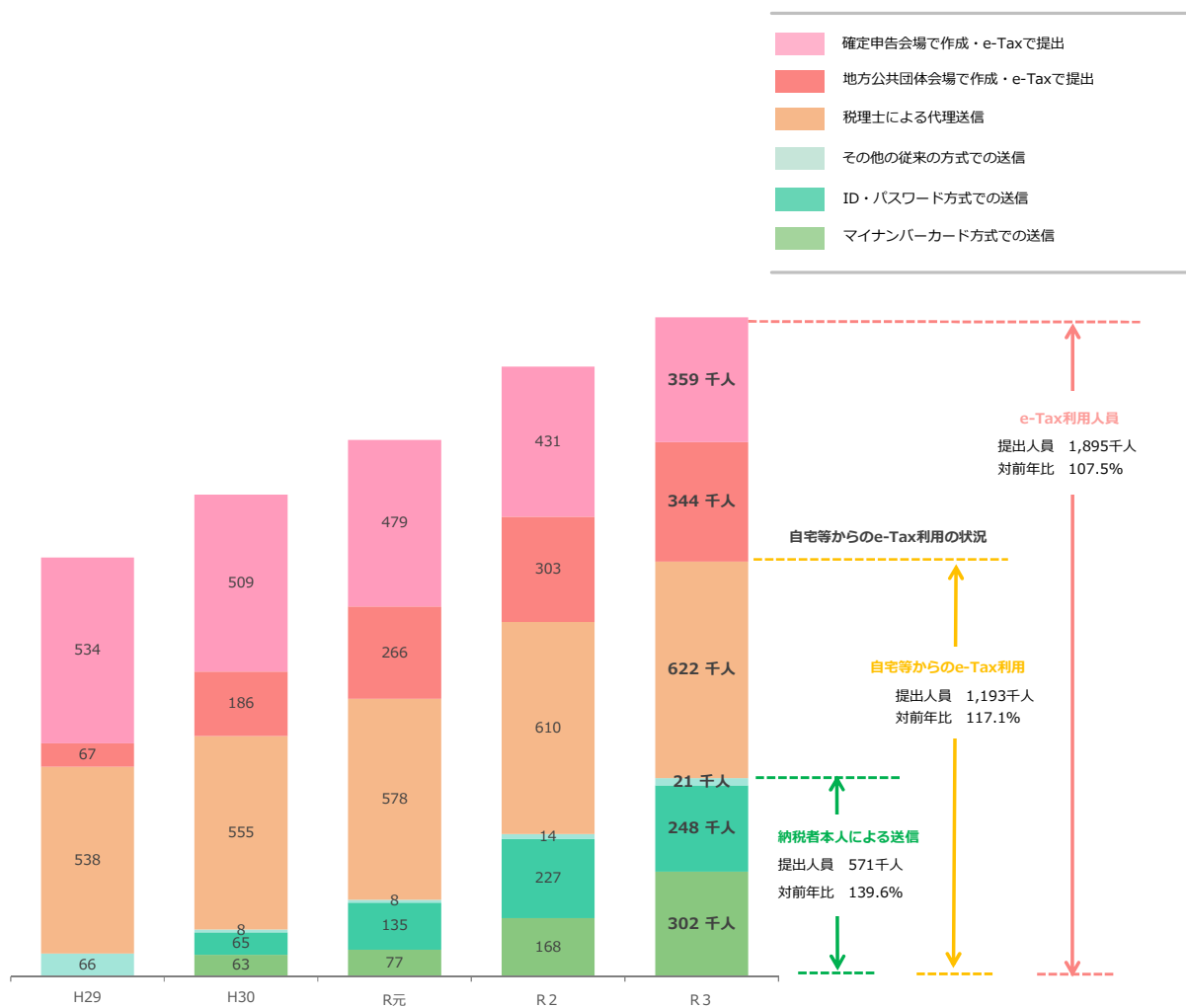
5. 自宅等からの e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等からの e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 119 万 3 千人で、令和 2 年分から 17 万 4 千人（対前年比+17.1%）増加しました。

そのうち、納税者本人による送信は 57 万 1 千人で、令和 2 年分から 16 万 2 千人（同+39.6%）増加しました。

《グラフ 7：e-Tax 利用状況の推移》



6. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

		3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
関東信越 国税局計	申告納税額 がある方	(▲0.4) 919	(+3.5) 923	(▲1.5) 892	(▲0.2) 906	(+0.1) 908
	還付申告	(+1.7) 1,888	(▲1.0) 1,856	(▲0.5) 1,875	(+1.4) 1,884	(+1.8) 1,859
	申告納税額 がない方	(+4.1) 411	(+5.9) 395	(▲1.5) 373	(+1.2) 379	(+0.2) 374
	計	(+1.4) 3,218	(+1.1) 3,174	(▲0.9) 3,140	(+0.9) 3,168	(+1.1) 3,140
茨城県	申告納税額 がある方	(▲0.1) 138	(+2.7) 138	(▲1.4) 134	(▲0.6) 136	(+0.7) 137
	還付申告	(+1.3) 302	(▲1.7) 298	(▲0.5) 303	(+1.6) 305	(+1.0) 300
	申告納税額 がない方	(+1.8) 62	(+6.1) 61	(▲0.5) 57	(+2.0) 57	(+0.7) 56
	計	(+1.0) 501	(+0.4) 496	(▲0.7) 494	(+1.0) 498	(+0.9) 493
栃木県	申告納税額 がある方	(▲0.9) 92	(+2.1) 93	(▲1.9) 91	(▲0.8) 92	(+0.9) 93
	還付申告	(+1.4) 188	(▲1.5) 185	(▲0.1) 188	(+1.2) 188	(+1.1) 186
	申告納税額 がない方	(+3.4) 43	(+5.8) 42	(▲0.7) 40	(+0.7) 40	(+0.2) 40
	計	(+1.0) 323	(+0.4) 320	(▲0.7) 318	(+0.6) 321	(+0.9) 319
群馬県	申告納税額 がある方	(▲0.0) 98	(+2.8) 98	(▲2.1) 95	(▲0.1) 97	(+0.1) 98
	還付申告	(+0.7) 176	(▲2.3) 175	(+0.2) 179	(+0.7) 179	(+1.4) 177
	申告納税額 がない方	(+2.4) 46	(+4.5) 45	(▲0.0) 43	(+0.4) 43	(+0.1) 43
	計	(+0.7) 320	(+0.1) 318	(▲0.5) 317	(+0.4) 319	(+0.8) 318
埼玉県	申告納税額 がある方	(+1.5) 382	(+4.6) 376	(▲1.6) 359	(▲0.1) 365	(+1.2) 366
	還付申告	(+2.3) 775	(+0.6) 758	(▲1.0) 753	(+2.1) 761	(+2.5) 745
	申告納税額 がない方	(+4.2) 151	(+8.4) 145	(▲3.3) 134	(+2.2) 138	(+0.2) 135
	計	(+2.3) 1,308	(+2.6) 1,279	(▲1.4) 1,246	(+1.5) 1,264	(+1.9) 1,246
新潟県	申告納税額 がある方	(▲5.4) 100	(+1.1) 106	(+0.4) 105	(▲0.4) 104	(▲3.4) 105
	還付申告	(+1.5) 220	(▲3.1) 217	(▲1.1) 224	(+0.3) 227	(+0.6) 226
	申告納税額 がない方	(+6.2) 54	(+1.9) 51	(▲2.4) 50	(▲0.8) 51	(▲0.0) 52
	計	(+0.2) 375	(▲1.3) 374	(▲0.8) 379	(▲0.0) 382	(▲0.6) 382
長野県	申告納税額 がある方	(▲2.5) 110	(+4.7) 113	(▲2.3) 107	(+0.4) 110	(▲1.3) 109
	還付申告	(+1.4) 226	(▲2.0) 223	(+1.0) 228	(+0.4) 225	(+2.9) 224
	申告納税額 がない方	(+6.7) 55	(+4.2) 51	(+1.0) 49	(+0.5) 49	(+0.1) 48
	計	(+1.0) 391	(+0.7) 387	(+0.1) 384	(+0.4) 384	(+1.3) 382

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

		3年分	2年分	元年分	30年分	29年分
関東信越国税局計	納税人員	(▲0.4) 919	(+3.5) 923	(▲1.5) 892	(▲0.2) 906	(+0.1) 908
	所得金額	(+6.9) 54,482	(+2.8) 50,977	(▲2.3) 49,578	(+2.0) 50,764	(+2.2) 49,771
	申告納税額	(+17.0) 4,006	(▲0.7) 3,425	(▲3.5) 3,450	(+3.6) 3,577	(+2.5) 3,452
茨城県	納税人員	(▲0.1) 138	(+2.7) 138	(▲1.4) 134	(▲0.6) 136	(+0.7) 137
	所得金額	(+3.5) 7,681	(+5.8) 7,418	(▲2.4) 7,009	(+0.1) 7,184	(+2.6) 7,178
	申告納税額	(+9.4) 533	(+4.9) 488	(▲3.2) 465	(▲0.7) 480	(+2.6) 484
栃木県	納税人員	(▲0.9) 92	(+2.1) 93	(▲1.9) 91	(▲0.8) 92	(+0.9) 93
	所得金額	(+5.6) 5,293	(+3.2) 5,014	(▲3.8) 4,860	(+2.2) 5,052	(+0.9) 4,941
	申告納税額	(+17.3) 363	(+1.2) 309	(▲5.5) 305	(+4.5) 323	(▲2.0) 310
群馬県	納税人員	(▲0.0) 98	(+2.8) 98	(▲2.1) 95	(▲0.1) 97	(+0.1) 98
	所得金額	(+4.0) 5,592	(+2.6) 5,376	(+0.8) 5,239	(▲0.8) 5,195	(+2.9) 5,239
	申告納税額	(+11.1) 377	(+1.0) 340	(+3.1) 336	(▲1.5) 326	(+2.7) 331
埼玉県	納税人員	(+1.5) 382	(+4.6) 376	(▲1.6) 359	(▲0.1) 365	(+1.2) 366
	所得金額	(+11.3) 25,087	(+1.3) 22,538	(▲1.5) 22,248	(+2.0) 22,588	(+3.3) 22,138
	申告納税額	(+22.9) 2,073	(▲4.0) 1,686	(▲1.8) 1,756	(+3.2) 1,789	(+3.8) 1,733
新潟県	納税人員	(▲5.4) 100	(+1.1) 106	(+0.4) 105	(▲0.4) 104	(▲3.4) 105
	所得金額	(+0.7) 5,105	(+1.9) 5,067	(▲3.6) 4,973	(▲0.8) 5,159	(+0.1) 5,200
	申告納税額	(+9.7) 302	(▲1.0) 275	(▲9.5) 278	(▲0.8) 307	(+2.8) 310
長野県	納税人員	(▲2.5) 110	(+4.7) 113	(▲2.3) 107	(+0.4) 110	(▲1.3) 109
	所得金額	(+2.9) 5,726	(+6.0) 5,566	(▲6.0) 5,248	(+10.1) 5,586	(▲0.3) 5,076
	申告納税額	(+9.6) 358	(+5.5) 326	(▲11.9) 309	(+23.6) 351	(▲0.3) 284

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

1 関東信越国税局計

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		がある方	還付申告	がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	3,218	919	1,888	411	+1.4	▲0.4	+1.7	+4.1	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(16.7) 538	(27.4) 252	(6.2) 116	(41.3) 170	▲1.8	▲4.5	▲0.7	+1.9
	その他所得者	(83.3) 2,680	(72.6) 667	(93.8) 1,771	(58.7) 241	+2.0	+1.2	+1.8	+5.8
	不動産所得者	(6.4) 204	(15.4) 142	(0.9) 18	(11.0) 45	▲0.6	▲0.3	▲1.7	▲1.1
	給与所得者	(47.4) 1,525	(39.0) 358	(57.6) 1,087	(19.5) 80	+2.6	+0.9	+3.1	+4.4
	雑所得者	(26.5) 852	(12.9) 119	(33.0) 623	(26.9) 111	+0.1	▲1.2	▲1.2	+10.1
	上記以外	(3.0) 98	(5.3) 49	(2.3) 44	(1.3) 5	+17.2	+16.3	+20.0	+4.8

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

2 茨城県

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		がある方	還付申告	がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	501	138	302	62	+1.0	▲0.1	+1.3	+1.8	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.1) 86	(29.6) 41	(5.3) 16	(47.0) 29	▲1.4	▲3.3	▲0.3	+0.8
	その他所得者	(82.9) 415	(10.5) 97	(15.1) 286	(8.0) 33	+1.5	+1.3	+1.4	+2.8
	不動産所得者	(5.5) 28	(2.1) 19	(0.1) 2	(1.6) 6	▲1.2	▲0.6	▲0.3	▲3.3
	給与所得者	(46.6) 234	(5.8) 53	(9.0) 169	(2.7) 11	+2.2	+0.6	+2.7	+2.3
	雑所得者	(27.9) 140	(1.9) 17	(5.7) 108	(3.5) 14	▲0.7	+0.2	▲1.5	+5.2
	上記以外	(2.8) 14	(5.4) 7	(1.9) 6	(1.3) 0.8	+18.7	+15.3	+23.5	+18.0

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

3 栃木県

	確定申告 人 員				増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	323	92	188	43	+1.0	▲0.9	+1.4	+3.4	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.9) 58	(28.9) 27	(6.5) 12	(44.1) 19	▲2.8	▲4.2	▲3.3	▲0.4
	その他所得者	(82.1) 265	(7.1) 65	(9.3) 176	(5.9) 24	+1.8	+0.5	+1.7	+6.6
	不動産所得者	(6.1) 20	(1.4) 13	(0.1) 2	(1.2) 5	▲0.1	+0.4	+0.1	▲1.5
	給与所得者	(47.0) 152	(4.0) 37	(5.7) 107	(1.9) 8	+1.9	▲0.2	+2.3	+6.0
	雑所得者	(26.1) 84	(1.2) 11	(3.3) 62	(2.7) 11	+0.9	▲1.3	▲0.3	+11.4
	上記以外	(2.9) 9	(5.2) 5	(2.1) 4	(1.3) 0.6	+15.6	+10.4	+24.9	+1.6

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

4 群馬県

	確定申告 人 員				増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合 計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	320	98	176	46	+0.7	▲0.0	+0.7	+2.4	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(18.9) 61	(28.4) 28	(6.7) 12	(45.7) 21	▲1.9	▲4.1	▲1.0	+0.6
	その他所得者	(81.1) 260	(7.6) 70	(8.7) 164	(6.1) 25	+1.4	+1.7	+0.9	+4.0
	不動産所得者	(6.7) 21	(1.6) 15	(0.1) 2	(1.3) 5	▲1.1	+0.3	▲8.1	▲2.5
	給与所得者	(46.2) 148	(4.1) 38	(5.4) 102	(1.9) 8	+1.4	+0.9	+1.6	+1.7
	雑所得者	(24.8) 79	(1.3) 12	(3.0) 56	(2.8) 11	▲0.0	▲1.1	▲1.4	+8.7
	上記以外	(3.3) 11	(5.9) 6	(2.5) 4	(1.3) 0.6	+18.4	+19.1	+18.6	+10.4

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

5 埼玉県

	確定申告 人				増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	1,308	382	775	151	+2.3	+1.5	+2.3	+4.2	
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(15.5) 203	(26.7) 102	(6.1) 47	(35.9) 54	▲0.1	▲0.4	+0.1	+0.1
	その他所得者	(84.5) 1,104	(30.4) 280	(38.6) 728	(23.5) 97	+2.7	+2.2	+2.4	+6.6
	不動産所得者	(7.0) 91	(7.3) 67	(0.3) 6	(4.4) 18	▲0.7	▲0.6	▲2.6	▲0.3
	給与所得者	(49.1) 642	(15.6) 143	(24.6) 465	(8.5) 35	+3.9	+2.4	+4.2	+6.1
	雑所得者	(25.1) 329	(5.3) 49	(12.6) 238	(10.2) 42	▲0.2	▲0.6	▲1.9	+10.7
	上記以外	(3.2) 42	(5.5) 21	(2.4) 19	(1.3) 2	+19.3	+19.6	+21.0	+2.0

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

6 新潟県

	確定申告 人				増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ	
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	375	100	220	54	+0.2	▲5.4	+1.5	+6.2	
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(16.6) 62	(25.3) 25	(6.5) 14	(41.7) 23	▲5.3	▲15.2	▲0.3	+5.2
	その他所得者	(83.4) 313	(8.1) 75	(10.9) 206	(7.7) 32	+1.4	▲1.6	+1.6	+6.9
	不動産所得者	(5.5) 21	(1.4) 13	(0.1) 3	(1.3) 5	▲0.8	▲1.3	+1.1	▲0.7
	給与所得者	(47.0) 176	(4.8) 44	(6.5) 123	(2.3) 9	+1.2	▲1.8	+2.1	+3.1
	雑所得者	(28.1) 105	(1.5) 14	(4.0) 75	(4.0) 16	+1.5	▲2.3	+0.1	+12.5
	上記以外	(2.8) 10	(4.2) 4	(2.5) 5	(1.2) 0.6	+8.4	+3.4	+14.1	▲1.8

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

7 長野県

	確定申告 人				増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ		
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	391	110	226	55	+1.0	▲2.5	+1.4	+6.7	
所得 区 分 内 訳	事業所得者	(17.4) 68	(26.7) 29	(6.6) 15	(43.4) 24	▲2.5	▲10.0	▲1.2	+7.4
	その他所得者	(82.6) 323	(8.8) 80	(11.2) 211	(7.5) 31	+1.7	+0.5	+1.6	+6.2
	不動産所得者	(5.9) 23	(1.7) 15	(0.1) 3	(1.3) 5	+0.8	+1.4	▲0.6	+0.0
	給与所得者	(44.2) 173	(4.7) 43	(6.4) 121	(2.2) 9	+1.8	▲0.2	+2.5	+2.6
	雑所得者	(29.4) 115	(1.8) 17	(4.4) 83	(3.9) 16	+0.5	▲3.4	▲0.5	+10.8
	上記以外	(3.0) 12	(5.0) 6	(2.5) 6	(1.2) 0.7	+16.9	+18.7	+17.0	+3.5

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

1 関東信越国税局計

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	億円	億円			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	113,352	54,482	55,228	4,006	1,436	%	%	%	%	%	
所得区分別内訳	事業所得者	(12.9) 14,647	(20.3) 11,033	(4.5) 2,464	(24.7) 987	(19.8) 284	+9.2	+6.9	+4.6	+17.0	+6.1
	その他所得者	(87.1) 98,705	(79.7) 43,449	(95.5) 52,764	(75.3) 3,018	(80.2) 1,151	+13.5	+6.8	▲4.2	+25.1	+4.2
	不動産所得者	(6.9) 7,854	(13.5) 7,329	(0.4) 247	(20.2) 807	(0.6) 9	+8.6	+6.9	+5.1	+14.5	+6.6
	給与所得者	(59.3) 67,269	(42.2) 22,993	(76.9) 42,481	(17.6) 705	(57.1) 819	+4.4	+0.8	▲2.4	+1.0	▲2.5
	雑所得者	(10.8) 12,242	(5.7) 3,125	(15.8) 8,740	(4.3) 173	(15.2) 219	+7.6	+2.8	+5.8	+5.0	+5.2
	上記以外	(10.0) 11,339	(18.4) 10,003	(2.3) 1,297	(33.3) 1,332	(7.2) 104	+4.5	+10.8	▲1.7	+141.0	▲0.6
							+24.5	+22.1	+41.8	+22.0	+44.1

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

2 茨城県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	億円	億円	億円			総所得金額		税額			
						納税	還付	納税	還付		
合計	16,669	7,681	8,455	533	212	%	%	%	%	%	
所得区分別内訳	事業所得者	(13.6) 2,267	(23.0) 1,765	(3.7) 316	(31.0) 165	(16.8) 36	+6.7	+3.5	+3.1	+9.4	+5.6
	その他所得者	(86.4) 14,401	(10.9) 5,916	(14.7) 8,139	(9.2) 368	(12.3) 177	+11.0	+3.0	▲4.2	+13.6	+1.6
	不動産所得者	(5.8) 972	(1.7) 902	(0.1) 32	(2.2) 88	(0.1) 1	+6.1	+3.7	+3.4	+7.6	+6.4
	給与所得者	(60.0) 9,998	(6.2) 3,383	(11.5) 6,358	(2.6) 105	(8.8) 127	+5.7	+1.7	+0.6	+2.1	+6.7
	雑所得者	(12.4) 2,069	(0.8) 450	(2.8) 1,572	(0.5) 22	(2.5) 36	+7.1	+3.1	+5.1	+6.3	+5.9
	上記以外	(8.2) 1,362	(15.4) 1,180	(2.1) 176	(28.6) 153	(6.2) 13	+2.9	+10.2	▲1.9	+139.2	▲1.3
							+3.7	+4.7	▲6.0	+3.5	+43.5

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

3 栃木県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	10,919	5,293	5,268	363	142	+8.2	+5.6	+3.8	+17.3	+6.9	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(13.8) 1,512	(21.5) 1,140	(4.7) 246	(29.0) 105	(19.5) 28	+10.7	+3.3	▲6.0	+17.4	+0.6
	その他所得者	(86.2) 9,407	(7.6) 4,153	(9.1) 5,022	(6.4) 258	(8.0) 114	+7.9	+6.2	+4.4	+17.2	+8.6
	不動産所得者	(6.1) 665	(1.1) 614	(0.0) 24	(1.4) 58	(0.1) 1	+5.6	+1.1	+1.7	+0.8	▲2.7
	給与所得者	(60.9) 6,648	(4.5) 2,430	(7.3) 4,053	(1.9) 76	(5.5) 79	+5.7	+0.6	+4.7	+1.3	+4.0
	雑所得者	(10.4) 1,140	(0.5) 278	(1.5) 828	(0.4) 16	(1.4) 21	+5.2	+13.2	▲1.3	+178.1	▲6.6
	上記以外	(8.7) 953	(15.7) 831	(2.2) 117	(29.9) 108	(9.5) 14	+32.4	+29.3	+52.3	+32.1	+124.0

- (注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

4 群馬県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	10,925	5,592	4,948	377	134	+7.7	+4.0	+3.8	+11.1	+3.2	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.1) 1,540	(20.7) 1,160	(4.8) 239	(26.8) 101	(21.0) 28	+11.4	+2.4	▲4.1	+12.9	+1.2
	その他所得者	(85.9) 9,385	(8.1) 4,432	(8.5) 4,709	(6.9) 276	(7.4) 106	+7.1	+4.4	+4.2	+10.4	+3.7
	不動産所得者	(6.1) 663	(1.1) 608	(0.0) 23	(1.2) 47	(0.1) 1	+5.6	+0.9	▲10.8	+0.8	+10.1
	給与所得者	(59.4) 6,495	(4.6) 2,519	(6.9) 3,807	(2.0) 79	(5.3) 76	+6.2	+1.9	+4.6	+4.1	+3.0
	雑所得者	(9.8) 1,076	(0.5) 294	(1.3) 743	(0.4) 15	(1.3) 18	+5.1	+9.9	▲1.7	+139.4	▲0.5
	上記以外	(10.5) 1,152	(18.1) 1,011	(2.7) 136	(35.7) 135	(8.0) 11	+15.5	+12.2	+40.9	+11.2	+17.3

- (注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
 3 増減率は、令和2年分に対するものである。

5 埼玉県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	52,077	25,087	25,441	2,073	661	+11.9	+11.3	+6.0	+22.9	+7.5	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(12.0) 6,250	(18.8) 4,711	(4.4) 1,112	(20.6) 428	(20.5) 135	+21.2	+17.6	▲3.3	+46.5	+7.4
	その他所得者	(88.0) 45,827	(37.4) 20,376	(44.1) 24,329	(41.1) 1,645	(36.6) 526	+10.7	+10.0	+6.4	+18.0	+7.5
	不動産所得者	(8.1) 4,243	(7.4) 4,024	(0.2) 101	(13.0) 520	(0.3) 4	+3.3	+0.5	▲2.5	+0.5	▲2.6
	給与所得者	(58.2) 30,325	(17.6) 9,571	(36.0) 19,904	(7.5) 302	(26.6) 381	+9.2	+4.2	+7.1	+6.4	+6.1
	雑所得者	(10.2) 5,286	(2.6) 1,418	(6.8) 3,728	(2.4) 95	(6.6) 95	+5.1	+15.1	▲1.9	+169.4	+0.3
	上記以外	(11.5) 5,973	(21.4) 5,363	(2.3) 596	(35.2) 729	(6.8) 45	+33.4	+30.6	+60.8	+30.5	+48.3

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

6 新潟県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	10,967	5,105	5,458	302	133	+5.9	+0.7	+3.2	+9.7	+3.5	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(13.0) 1,431	(20.1) 1,028	(4.9) 270	(27.6) 83	(20.0) 27	+2.8	▲7.3	▲4.5	+8.7	+2.3
	その他所得者	(87.0) 9,536	(7.5) 4,076	(9.4) 5,188	(5.5) 218	(7.4) 107	+6.4	+3.0	+3.6	+10.0	+3.8
	不動産所得者	(5.8) 637	(1.1) 575	(0.1) 30	(1.3) 52	(0.1) 1	+5.0	▲0.1	▲1.4	+1.7	▲3.2
	給与所得者	(62.4) 6,839	(4.6) 2,521	(7.5) 4,145	(1.8) 71	(5.1) 73	+4.9	▲0.1	+3.7	+2.6	+3.3
	雑所得者	(11.3) 1,235	(0.6) 301	(1.6) 872	(0.3) 13	(1.5) 22	+5.1	+4.1	▲1.6	+86.2	+1.8
	上記以外	(7.5) 825	(13.3) 679	(2.6) 141	(27.6) 83	(8.3) 11	+23.9	+19.3	+45.6	+15.7	+12.8

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

7 長野県

	総所得金額			申告納税額	還付税額	増減率					
	申告納税額 がある方	還付申告	総所得金額			税額					
			納税			還付	納税	還付			
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
合計	11,795	5,726	5,659	358	153	+7.2	+2.9	+4.0	+9.6	+5.0	
所得 区分 別 内 訳	事業所得者	(14.0) 1,647	(21.5) 1,229	(5.0) 281	(29.2) 105	(20.1) 31	+5.4	▲2.8	▲5.6	+9.3	+1.8
	その他所得者	(86.0) 10,148	(8.3) 4,496	(9.7) 5,378	(6.3) 253	(8.5) 122	+7.5	+4.5	+4.6	+9.7	+5.9
	不動産所得者	(5.7) 674	(1.1) 606	(0.1) 35	(1.1) 43	(0.1) 1	+7.2	+2.3	▲2.4	+4.1	▲17.4
	給与所得者	(59.0) 6,965	(4.7) 2,569	(7.6) 4,214	(1.8) 73	(5.8) 83	+7.3	+3.3	+5.2	+4.6	+5.4
	雑所得者	(12.2) 1,436	(0.7) 384	(1.8) 997	(0.3) 13	(1.9) 27	+3.3	+1.7	▲1.6	+49.5	+0.0
	上記以外	(9.1) 1,074	(16.4) 938	(2.3) 132	(34.8) 125	(6.8) 10	+15.2	+11.0	+51.1	+11.9	+36.6

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和2年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				令和3年分 令和2年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	784	515	6,267	1,216	633	417	4,845	1,161	+23.8	+23.5	+29.4	+4.8
茨城県	119	83	698	845	95	65	577	885	+25.6	+26.7	+21.0	▲4.5
栃木県	80	53	492	925	68	45	383	852	+18.6	+18.3	+28.5	+8.6
群馬県	87	62	536	868	71	49	410	834	+22.2	+25.6	+30.6	+4.0
埼玉県	324	209	3,753	1,793	247	163	2,766	1,699	+31.3	+28.6	+35.7	+5.5
新潟県	80	47	277	590	75	44	301	685	+6.6	+7.1	▲7.7	▲13.9
長野県	93	61	511	833	77	51	407	796	+20.6	+19.9	+25.4	+4.6

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況

	令和3年分				令和2年分				令和3年分 令和2年分			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	百人	百人	億円	万円	百人	百人	億円	万円	%	%	%	%
関東信越国税局計	631 1,340	747	3,199	428	736 1,346	583	2,824	485	▲14.4 ▲0.4	+28.2	+13.3	▲11.7
茨城県	89 188	105	427	407	106 199	88	550	625	▲15.7 ▲5.7	+19.4	▲22.3	▲35.0
栃木県	55 113	63	285	455	65 116	49	206	421	▲16.5 ▲2.2	+28.0	+38.1	+7.9
群馬県	58 127	68	359	524	68 122	50	379	761	▲14.2 +4.1	+37.6	▲5.2	▲31.1
埼玉県	310 655	368	1,400	380	359 654	286	1,075	376	▲13.7 +0.1	+28.8	+30.2	+1.1
新潟県	56 124	69	374	539	66 121	53	223	420	▲14.8 +2.3	+30.9	+68.1	+28.4
長野県	62 133	74	355	481	72 134	57	392	683	▲13.5 ▲0.2	+28.4	▲9.6	▲29.6

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況

		令和3年分			令和2年分			増減率		
		申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
関東信越 国税局計	納税申告	(94.4) 千件 145	外 229 億円 813	万円 56	(95.1) 千件 146	外 227 億円 804	万円 55	% ▲0.6	% +1.2	% +1.8
	還付申告	(5.6) 9	外 16 58	68	(4.9) 7	外 20 70	94	+14.9	▲16.9	▲27.7
	計	154	—	—	153	—	—	+0.1	—	—
茨城県	納税申告	(94.7) 26	外 43 154	58	(95.3) 26	外 44 154	58	▲0.8	▲0.5	+0.3
	還付申告	(5.3) 1	外 3 10	66	(4.7) 1	外 3 11	82	+11.5	▲10.8	▲20.0
	計	28	—	—	28	—	—	▲0.2	—	—
栃木県	納税申告	(93.9) 16	外 23 82	52	(94.4) 16	外 23 82	51	▲0.7	+0.2	+0.8
	還付申告	(6.1) 1	外 2 7	71	(5.6) 0.9	外 2 7	79	+8.4	▲2.3	▲9.9
	計	17	—	—	17	—	—	▲0.1	—	—
群馬県	納税申告	(94.7) 17	外 25 89	53	(95.0) 17	外 25 89	52	▲1.2	+0.7	+2.0
	還付申告	(5.3) 1	外 2 7	69	(5.0) 0.9	外 2 6	72	+5.4	+1.1	▲4.1
	計	18	—	—	18	—	—	▲0.9	—	—
埼玉県	納税申告	(94.2) 49	外 85 301	61	(95.5) 49	外 83 295	60	▲0.3	+2.2	+2.5
	還付申告	(5.8) 3	外 6 23	75	(4.5) 2	外 9 31	133	+28.6	▲27.8	▲43.8
	計	52	—	—	52	—	—	+1.0	—	—
新潟県	納税申告	(95.0) 18	外 26 94	51	(95.5) 19	外 26 93	50	▲1.0	+1.0	+2.0
	還付申告	(5.0) 1	外 2 6	60	(4.5) 0.9	外 2 7	81	+9.6	▲19.1	▲26.2
	計	19	—	—	19	—	—	▲0.5	—	—
長野県	納税申告	(94.1) 18	外 26 93	51	(94.5) 18	外 26 91	50	▲0.4	+2.2	+2.5
	還付申告	(5.9) 1	外 2 6	54	(5.5) 1	外 2 7	62	+6.7	▲7.4	▲13.2
	計	20	—	—	20	—	—	+0.0	—	—

(注)1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 括弧書は、計に対する割合(構成比)である。

(表6)贈与税の申告状況

		令和3年分				令和2年分				令和3年分 令和2年分			
		申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
関東 信越 越前 国税 局計	暦年課税	559	421	23,356	55	507	383	24,416	64	+10.2	+10.0	▲4.3	▲13.1
	特例税率	270	238			243	214			+11.1	+11.5		
	一般税率	289	183			264	169			+9.5	+8.1		
	相続時精算課税	58	4.6	4,590	998	52	4.0	3,679	911	+10.5	+13.9	+24.7	+9.6
	計	617	426	27,945	66	560	387	28,095	73	+10.3	+10.1	▲0.5	▲9.6
茨城 県	暦年課税	74	56	3,012	54	67	50	2,205	44	+10.4	+10.7	+36.6	+23.4
	特例税率	36	32			33	29			+10.1	+10.4		
	一般税率	38	24			34	21			+10.8	+11.0		
	相続時精算課税	12	0.6	489	789	11	0.5	178	330	+7.8	+14.8	+174.3	+138.9
	計	86	56	3,501	62	78	51	2,384	47	+10.1	+10.7	+46.9	+32.7
栃木 県	暦年課税	53	41	1,923	47	49	37	1,940	52	+9.3	+8.8	▲0.9	▲8.9
	特例税率	26	23			24	21			+8.4	+8.7		
	一般税率	28	18			25	16			+10.2	+8.9		
	相続時精算課税	7	0.5	189	378	7	0.5	366	795	+4.7	+8.7	▲48.3	▲52.4
	計	60	41	2,112	51	56	38	2,306	61	+8.8	+8.8	▲8.4	▲15.8
群馬 県	暦年課税	50	37	3,307	89	48	36	4,064	113	+4.7	+3.0	▲18.6	▲21.0
	特例税率	23	20			22	19			+6.4	+7.1		
	一般税率	27	17			26	17			+3.4	▲1.3		
	相続時精算課税	7	0.5	873	1,746	7	0.6	412	675	+2.3	▲18.0	+112.0	+158.6
	計	57	38	4,181	111	55	37	4,476	122	+4.4	+2.7	▲6.6	▲9.1
埼玉 県	暦年課税	259	195	10,338	53	230	175	11,940	68	+12.7	+11.5	▲13.4	▲22.4
	特例税率	131	115			116	102			+12.6	+12.6		
	一般税率	128	80			113	73			+12.7	+10.0		
	相続時精算課税	19	1.9	1,619	857	16	1.8	1,920	1,079	+14.0	+6.2	▲15.7	▲20.6
	計	278	197	11,957	61	246	177	13,861	78	+12.8	+11.5	▲13.7	▲22.6
新潟 県	暦年課税	60	47	2,528	54	57	43	2,203	51	+5.1	+8.6	+14.8	+5.7
	特例税率	27	25			26	23			+6.4	+9.4		
	一般税率	32	22			31	20			+4.0	+7.7		
	相続時精算課税	7	0.5	596	1,192	7	0.3	354	1,073	+14.0	+51.5	+68.3	+11.1
	計	67	47	3,124	66	63	43	2,557	59	+6.0	+8.9	+22.2	+12.2
長野 県	暦年課税	63	46	2,248	49	57	41	2,063	50	+10.7	+11.7	+9.0	▲2.5
	特例税率	27	24			23	20			+16.8	+17.2		
	一般税率	36	22			34	21			+6.5	+6.5		
	相続時精算課税	6	0.6	823	1,395	5	0.3	449	1,404	+18.1	+84.4	+83.2	▲0.6
	計	69	47	3,071	66	62	41	2,512	61	+11.3	+12.3	+22.2	+8.9

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況

	令和3年分			令和2年分			令和3年分 令和2年分		
	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
関東信越国税局計	100	94,521	91,462	85	95,072	92,858	+17.5	▲0.6	▲1.5
茨城県	14	12,981	12,528	12	13,482	13,073	+18.4	▲3.7	▲4.2
栃木県	9	8,902	8,712	8	8,632	8,413	+15.7	+3.1	+3.5
群馬県	9	8,425	8,198	8	8,934	8,771	+12.8	▲5.7	▲6.5
埼玉県	46	43,063	41,510	37	40,959	39,895	+24.4	+5.1	+4.0
新潟県	10	8,813	8,515	10	10,609	10,436	+0.2	▲16.9	▲18.4
長野県	13	12,335	12,000	11	12,456	12,268	+13.1	▲1.0	▲2.2

(注) 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	3,218	3,174	3,140	3,168	3,140
e-Tax利用人員	(58.9%) 1,895	(55.2%) 1,753	(49.1%) 1,543	(43.7%) 1,386	(38.4%) 1,204
自宅等からのe-Tax	(37.1%) 1,193	(32.1%) 1,019	(25.4%) 798	(21.8%) 691	(19.2%) 604
納税者本人による送信	(17.7%) 571	(12.9%) 409	(7.0%) 220	(4.3%) 136	(2.1%) 66
マイナンバーカード方式での送信	(9.4%) 302	(5.3%) 168	(2.5%) 77	(2.0%) 63	
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 248	(7.2%) 227	(4.3%) 135	(2.0%) 65	
その他の従来の方式での送信	(0.7%) 21	(0.4%) 14	(0.2%) 8	(0.3%) 8	(10.9%) 66
税理士による代理送信	(19.3%) 622	(19.2%) 610	(18.4%) 578	(17.5%) 555	(17.1%) 538
確定申告会場からのe-Tax	(11.2%) 359	(13.6%) 431	(15.3%) 479	(16.1%) 509	(17.0%) 534
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 55	外 36	外 47	外 64	外 77
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(10.7%) 344	(9.5%) 303	(8.5%) 266	(5.9%) 186	(2.1%) 67

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	360	213	120	35
自宅からe-Taxで提出	206	129	51	10
マイナンバーカード方式での送信	109	51	7	
ID・パスワード方式での送信	97	78	45	10

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分
利用人員	42	0.4

(注) 翌年4月15日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	501	496	494	498	493
e-Tax利用人員	(62.9%) 315	(57.4%) 285	(48.6%) 240	(39.5%) 197	(33.2%) 163
自宅等からのe-Tax	(32.6%) 163	(28.2%) 140	(22.0%) 109	(19.0%) 95	(17.1%) 84
納税者本人による送信	(15.5%) 78	(11.4%) 57	(5.9%) 29	(3.7%) 19	(2.2%) 11
マイナンバーカード方式での送信	(8.8%) 44	(5.2%) 26	(2.5%) 12	(2.1%) 10	
ID・パスワード方式での送信	(6.1%) 30	(5.7%) 28	(3.1%) 15	(1.4%) 7	
その他の従来の方式での送信	(0.6%) 3	(0.4%) 2	(0.3%) 1	(0.3%) 1	(12.7%) 11
税理士による代理送信	(17.0%) 85	(16.8%) 84	(16.2%) 80	(15.3%) 76	(14.9%) 74
確定申告会場からのe-Tax	(10.8%) 54	(13.4%) 66	(14.4%) 71	(14.5%) 72	(15.2%) 75
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 8	外 6	外 7	外 8	外 8
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(19.5%) 98	(15.8%) 78	(12.2%) 60	(5.9%) 30	(0.8%) 4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	45	29	14	4
自宅からe-Taxで提出	28	18	6	1
マイナンバーカード方式での送信	16	8	1	
ID・パスワード方式での送信	12	10	5	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	323	320	318	321	319
e-Tax利用人員	(65.8%) 213	(64.2%) 205	(61.4%) 195	(58.0%) 186	(47.4%) 151
自宅等からのe-Tax	(37.4%) 121	(32.9%) 105	(26.6%) 85	(23.3%) 75	(21.3%) 68
納税者本人による送信	(15.6%) 50	(11.3%) 36	(6.1%) 19	(3.6%) 11	(1.9%) 6
マイナンバーカード方式での送信	(8.1%) 26	(4.7%) 15	(2.2%) 7	(1.7%) 6	
ID・パスワード方式での送信	(7.1%) 23	(6.4%) 20	(3.7%) 12	(1.6%) 5	
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 1	(0.3%) 0.9	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.6	(8.8%) 6
税理士による代理送信	(21.8%) 71	(21.6%) 69	(20.5%) 65	(19.7%) 63	(19.4%) 62
確定申告会場からのe-Tax	(12.0%) 39	(14.9%) 48	(16.8%) 53	(17.3%) 56	(18.1%) 58
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 6	外 3	外 3	外 4	外 4
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(16.4%) 53	(16.5%) 53	(18.0%) 57	(17.4%) 56	(8.0%) 25

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	33	19	11	3
自宅からe-Taxで提出	20	12	5	0.9
マイナンバーカード方式での送信	10	5	0.6	
ID・パスワード方式での送信	10	8	4	0.9

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	320	318	317	319	318
e-Tax利用人員	(56.7%) 182	(52.6%) 167	(46.8%) 148	(41.8%) 133	(40.2%) 128
自宅等からのe-Tax	(37.1%) 119	(32.3%) 103	(26.4%) 84	(23.1%) 74	(20.8%) 66
納税者本人による送信	(15.3%) 49	(10.9%) 35	(6.0%) 19	(3.5%) 11	(1.5%) 5
マイナンバーカード方式での送信	(7.1%) 23	(3.9%) 12	(1.7%) 5	(1.4%) 4	
ID・パスワード方式での送信	(7.7%) 25	(6.7%) 21	(4.1%) 13	(1.9%) 6	
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 1	(0.3%) 1	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.8	(7.2%) 5
税理士による代理送信	(21.8%) 70	(21.4%) 68	(20.5%) 65	(19.7%) 63	(19.3%) 61
確定申告会場からのe-Tax	(12.7%) 41	(15.1%) 48	(16.5%) 52	(17.0%) 54	(18.1%) 58
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 4	外 2	外 5	外 6	外 7
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.9%) 22	(5.1%) 16	(3.9%) 12	(1.6%) 5	(1.3%) 4

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	37	21	13	3
自宅からe-Taxで提出	20	12	5	1
マイナンバーカード方式での送信	9	4	0.5	
ID・パスワード方式での送信	11	8	5	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	1,308	1,279	1,246	1,264	1,246
e-Tax利用人員	(57.0%) 746	(53.4%) 682	(47.8%) 596	(43.3%) 547	(38.9%) 484
自宅等からのe-Tax	(39.7%) 519	(33.8%) 433	(26.4%) 329	(21.9%) 277	(18.8%) 234
納税者本人による送信	(21.1%) 277	(15.3%) 196	(8.5%) 105	(5.0%) 64	(2.4%) 30
マイナンバーカード方式での送信	(11.3%) 148	(6.3%) 81	(2.8%) 35	(2.2%) 28	
ID・パスワード方式での送信	(8.9%) 116	(8.4%) 108	(5.3%) 66	(2.5%) 32	
その他の従来の方式での送信	(0.9%) 12	(0.6%) 7	(0.3%) 4	(0.3%) 4	(12.7%) 30
税理士による代理送信	(18.5%) 242	(18.5%) 237	(17.9%) 223	(16.8%) 213	(16.4%) 204
確定申告会場からのe-Tax	(11.1%) 145	(13.4%) 172	(15.5%) 193	(17.1%) 216	(18.4%) 229
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 27	外 21	外 25	外 37	外 48
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(6.3%) 82	(6.1%) 78	(5.9%) 74	(4.3%) 55	(1.7%) 21

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。
 2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。
 3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	180	107	61	19
自宅からe-Taxで提出	99	63	26	5
マイナンバーカード方式での送信	54	26	3	
ID・パスワード方式での送信	45	37	22	5

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	375	374	379	382	382
e-Tax利用人員	(51.7%) 194	(48.6%) 182	(42.9%) 163	(40.3%) 154	(35.9%) 137
自宅等からのe-Tax	(34.6%) 130	(30.7%) 115	(24.8%) 94	(22.1%) 84	(19.2%) 73
納税者本人による送信	(14.7%) 55	(11.0%) 41	(6.3%) 24	(4.3%) 16	(1.8%) 7
マイナンバーカード方式での送信	(7.4%) 28	(4.0%) 15	(2.0%) 8	(1.7%) 6	
ID・パスワード方式での送信	(6.9%) 26	(6.6%) 25	(4.1%) 16	(2.4%) 9	
その他の従来の方式での送信	(0.4%) 2	(0.4%) 1	(0.2%) 0.7	(0.2%) 0.7	(9.2%) 7
税理士による代理送信	(20.0%) 75	(19.8%) 74	(18.5%) 70	(17.8%) 68	(17.4%) 67
確定申告会場からのe-Tax	(11.5%) 43	(13.5%) 51	(15.3%) 58	(15.8%) 60	(16.1%) 62
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5	外 2	外 3	外 4	外 4
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(5.6%) 21	(4.4%) 16	(2.8%) 11	(2.4%) 9	(0.6%) 2

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	32	19	11	3
自宅からe-Taxで提出	20	12	5	1
マイナンバーカード方式での送信	10	4	0.5	
ID・パスワード方式での送信	9	8	4	1

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	391	387	384	384	382
e-Tax利用人員	(63.0%) 246	(59.6%) 231	(52.1%) 200	(43.9%) 168	(36.8%) 141
自宅等からのe-Tax	(36.3%) 142	(31.8%) 123	(25.5%) 98	(22.6%) 87	(20.4%) 78
納税者本人による送信	(15.9%) 62	(11.6%) 45	(6.2%) 24	(3.8%) 15	(2.2%) 8
マイナンバーカード方式での送信	(8.4%) 33	(4.9%) 19	(2.5%) 9	(2.1%) 8	
ID・パスワード方式での送信	(7.0%) 27	(6.3%) 24	(3.5%) 13	(1.5%) 6	
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 2	(0.4%) 2	(0.2%) 0.7	(0.3%) 1	(10.6%) 8
税理士による代理送信	(20.4%) 80	(20.2%) 78	(19.3%) 74	(18.8%) 72	(18.3%) 70
確定申告会場からのe-Tax	(9.7%) 38	(12.1%) 47	(13.2%) 51	(13.2%) 51	(13.9%) 53
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 5	外 2	外 4	外 4	外 6
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(17.1%) 67	(15.7%) 61	(13.4%) 51	(8.1%) 31	(2.6%) 10

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」は、平成31年1月から開始された施策である。

(参考1) スマートフォン等を利用した提出人員

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分
スマートフォン等を利用した提出人員	33	19	10	3
自宅からe-Taxで提出	20	12	4	0.7
マイナンバーカード方式での送信	10	5	0.5	
ID・パスワード方式での送信	10	7	4	0.7

(注) スマートフォン等を利用した提出は、平成31年1月から開始された施策である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	3,218	3,174	3,140	3,168	3,140
ICT利用人員	(78.6%) 2,529	(75.6%) 2,400	(70.0%) 2,198	(65.0%) 2,060	(59.9%) 1,883
自宅等でのICT利用	(55.1%) 1,772	(51.4%) 1,631	(44.8%) 1,407	(41.1%) 1,302	(38.4%) 1,205
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	643	616	567	545	526
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	550	403	231	147	78
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	579	612	609	610	601
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(10.7%) 344	(9.5%) 303	(8.5%) 266	(5.9%) 186	(2.1%) 67
確定申告会場でのICT利用	(12.8%) 413	(14.7%) 467	(16.7%) 525	(18.1%) 572	(19.5%) 611
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	359	431	479	509	534
確定申告会場で作成・書面で提出	55	36	47	64	77

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	501	496	494	498	493
ICT利用人員	(80.8%) 405	(76.1%) 378	(67.5%) 334	(58.1%) 289	(52.2%) 257
自宅等でのICT利用	(48.9%) 245	(45.8%) 227	(39.4%) 195	(36.2%) 180	(34.4%) 170
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	88	85	79	75	72
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	75	56	30	20	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	82	87	86	85	85
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(19.5%) 98	(15.8%) 78	(12.2%) 60	(5.9%) 30	(0.8%) 4
確定申告会場でのICT利用	(12.4%) 62	(14.5%) 72	(15.8%) 78	(16.0%) 80	(16.9%) 83
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	54	66	71	72	75
確定申告会場で作成・書面で提出	8	6	7	8	8

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	323	320	318	321	319
ICT利用人員	(82.3%) 266	(81.0%) 259	(78.4%) 250	(75.5%) 242	(64.3%) 205
自宅等でのICT利用	(52.2%) 169	(48.8%) 156	(42.7%) 136	(39.5%) 127	(36.8%) 118
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	70	68	63	61	60
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	50	37	22	13	8
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	48	51	51	52	50
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(16.4%) 53	(16.5%) 53	(18.0%) 57	(17.4%) 56	(8.0%) 25
確定申告会場でのICT利用	(13.7%) 44	(15.7%) 50	(17.7%) 56	(18.6%) 60	(19.5%) 62
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	39	48	53	56	58
確定申告会場で作成・書面で提出	6	3	3	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	320	318	317	319	318
ICT利用人員	(74.9%) 240	(71.0%) 226	(65.0%) 206	(60.5%) 193	(58.6%) 186
自宅等でのICT利用	(54.0%) 173	(50.1%) 159	(43.2%) 137	(39.9%) 127	(37.1%) 118
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	70	68	64	62	60
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	49	35	20	12	6
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	54	57	53	53	52
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(6.9%) 22	(5.1%) 16	(3.9%) 12	(1.6%) 5	(1.3%) 4
確定申告会場でのICT利用	(13.9%) 45	(15.8%) 50	(18.0%) 57	(19.0%) 61	(20.2%) 64
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	41	48	52	54	58
確定申告会場で作成・書面で提出	4	2	5	6	7

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	1,308	1,279	1,246	1,264	1,246
ICT利用人員	(79.4%) 1,038	(77.1%) 986	(72.5%) 903	(68.7%) 868	(65.1%) 811
自宅等でのICT利用	(60.0%) 784	(56.0%) 715	(49.1%) 611	(44.4%) 561	(41.1%) 512
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	260	247	223	212	203
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	259	186	106	64	31
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	266	283	283	284	278
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(6.3%) 82	(6.1%) 78	(5.9%) 74	(4.3%) 55	(1.7%) 21
確定申告会場でのICT利用	(13.1%) 172	(15.1%) 192	(17.5%) 218	(20.0%) 253	(22.2%) 277
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	145	172	193	216	229
確定申告会場で作成・書面で提出	27	21	25	37	48

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	375	374	379	382	382
ICT利用人員	(69.8%) 262	(66.7%) 250	(61.2%) 232	(58.6%) 224	(54.6%) 209
自宅等でのICT利用	(51.3%) 192	(48.2%) 180	(42.3%) 160	(39.3%) 150	(36.8%) 141
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	71	69	65	63	61
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	59	46	30	22	12
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	63	65	66	66	67
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(5.6%) 21	(4.4%) 16	(2.8%) 11	(2.4%) 9	(0.6%) 2
確定申告会場でのICT利用	(12.8%) 48	(14.2%) 53	(16.1%) 61	(16.9%) 64	(17.3%) 66
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	43	51	58	60	62
確定申告会場で作成・書面で提出	5	2	3	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
確定申告人員	391	387	384	384	382
ICT利用人員	(81.3%) 318	(78.1%) 302	(71.1%) 273	(63.2%) 243	(56.2%) 215
自宅等でのICT利用	(53.2%) 208	(49.7%) 192	(43.4%) 167	(40.8%) 157	(38.3%) 146
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	83	80	73	71	69
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	59	43	24	15	9
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	66	69	69	70	68
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(17.1%) 67	(15.7%) 61	(13.4%) 51	(8.1%) 31	(2.6%) 10
確定申告会場でのICT利用	(10.9%) 43	(12.7%) 49	(14.3%) 55	(14.3%) 55	(15.3%) 59
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	38	47	51	51	53
確定申告会場で作成・書面で提出	5	2	4	4	6

(注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

1 関東信越国税局計

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	617	560	557	566	577
ICT利用人員	(86.7%) 535	(85.1%) 476	(82.8%) 461	(80.5%) 456	(79.9%) 461
自宅等でのICT利用	(72.0%) 444	(70.6%) 395	(67.1%) 374	(64.2%) 364	(63.9%) 369
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	241	224	215	207	207
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	56	32	23	20	15
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	147	139	135	137	147
確定申告会場でのICT利用	(14.7%) 91	(14.5%) 81	(15.7%) 87	(16.3%) 92	(16.0%) 92
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	82	76	81	85	84
確定申告会場で作成・書面で提出	9	5	7	7	8

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

2 茨城県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	86	78	77	80	80
ICT利用人員	(90.0%) 77	(88.3%) 69	(87.2%) 67	(86.0%) 69	(83.8%) 67
自宅等でのICT利用	(69.5%) 60	(68.1%) 53	(65.1%) 50	(62.8%) 50	(62.3%) 50
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	30	28	26	26	25
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	8	5	3	3	3
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	21	20	20	22	22
確定申告会場でのICT利用	(20.5%) 18	(20.2%) 16	(22.2%) 17	(23.2%) 19	(21.5%) 17
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	16	15	16	18	16
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

3 栃木県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	60	56	55	56	56
ICT利用人員	(87.4%) 53	(87.6%) 49	(87.3%) 48	(87.2%) 49	(84.2%) 47
自宅等でのICT利用	(69.7%) 42	(70.0%) 39	(68.2%) 37	(67.2%) 37	(65.9%) 37
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	24	23	21	20	20
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	5	3	2	1	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	14	16	14
確定申告会場でのICT利用	(17.7%) 11	(17.6%) 10	(19.1%) 10	(20.0%) 11	(18.3%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	10	9	10	10	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

4 群馬県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	57	55	55	53	55
ICT利用人員	(88.9%) 51	(88.9%) 48	(83.4%) 46	(80.5%) 43	(81.9%) 45
自宅等でのICT利用	(71.3%) 41	(71.4%) 39	(65.4%) 36	(62.7%) 33	(63.3%) 35
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	23	23	22	20	21
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4	3	2	2	1
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14	14	12	11	12
確定申告会場でのICT利用	(17.5%) 10	(17.4%) 10	(18.0%) 10	(17.9%) 10	(18.6%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	10	9	9	9	10
確定申告会場で作成・書面で提出	0.4	0.3	1	0.5	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

5 埼玉県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	278	246	246	254	260
ICT利用人員	(86.0%) 239	(84.8%) 209	(81.1%) 199	(78.0%) 198	(78.1%) 203
自宅等でのICT利用	(74.4%) 206	(73.9%) 182	(69.2%) 170	(65.1%) 165	(64.9%) 168
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	108	99	96	94	93
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	29	16	11	9	7
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	69	67	63	62	69
確定申告会場でのICT利用	(11.6%) 32	(10.9%) 27	(11.9%) 29	(13.0%) 33	(13.2%) 34
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	28	24	26	29	30
確定申告会場で作成・書面で提出	4	2	3	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

6 新潟県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	67	63	64	62	64
ICT利用人員	(81.9%) 55	(80.6%) 51	(79.1%) 51	(78.0%) 48	(77.4%) 49
自宅等でのICT利用	(66.7%) 45	(65.4%) 41	(62.3%) 40	(61.6%) 38	(61.6%) 39
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	27	25	25	23	23
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	4	3	2	2	1
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	13	13	13	13	15
確定申告会場でのICT利用	(15.2%) 10	(15.3%) 10	(16.8%) 11	(16.4%) 10	(15.8%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	10	9	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	1	1	1	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

7 長野県

(単位:百人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
申告人員	69	62	61	61	64
ICT利用人員	(88.0%) 61	(81.2%) 51	(83.1%) 50	(80.1%) 49	(79.4%) 50
自宅等でのICT利用	(73.3%) 51	(65.6%) 41	(66.6%) 40	(64.1%) 39	(65.9%) 40
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	29	26	25	24	24
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	6	3	3	2	2
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	16	11	13	13	15
確定申告会場でのICT利用	(14.6%) 10	(15.6%) 10	(16.5%) 10	(16.5%) 10	(16.0%) 10
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	9	9	9	10	9
確定申告会場で作成・書面で提出	1	0.5	1	0.4	1

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

		令和3年分		令和2年分		令和元年分		平成30年分	
		相談件数	申告書 受付件数	相談件数	申告書 受付件数	相談件数	申告書 受付件数	相談件数	申告書 受付件数
関東信越 越国税局 計	1回目 (3年分:2月20日)	(48.3%) 72	104	(52.5%) 63	92	(60.9%) 121	202	(54.9%) 130	219
	2回目 (3年分:2月27日)	(51.7%) 77	110	(47.5%) 57	85	(39.1%) 78	120	(45.1%) 107	174
	合計	148	214	119	177	198	322	238	393
茨城県	1回目 (3年分:2月20日)	(50.9%) 10	14	(49.8%) 8	11	(59.7%) 14	22	(53.6%) 17	26
	2回目 (3年分:2月27日)	(49.1%) 10	13	(50.2%) 8	11	(40.3%) 10	13	(46.4%) 14	20
	合計	20	27	16	22	24	35	31	46
栃木県	1回目 (3年分:2月20日)	(52.2%) 5	7	(52.0%) 4	6	(53.7%) 7	12	(50.5%) 8	14
	2回目 (3年分:2月27日)	(47.8%) 4	7	(48.0%) 4	6	(46.3%) 6	9	(49.5%) 8	13
	合計	9	14	8	13	12	21	16	28
群馬県	1回目 (3年分:2月20日)	(48.9%) 6	9	(54.0%) 5	7	(58.3%) 8	14	(54.1%) 10	17
	2回目 (3年分:2月27日)	(51.1%) 6	9	(46.0%) 4	6	(41.7%) 6	9	(45.9%) 8	13
	合計	13	18	9	13	14	23	18	30
埼玉県	1回目 (3年分:2月20日)	(47.9%) 43	64	(53.3%) 38	58	(62.5%) 80	135	(55.4%) 83	142
	2回目 (3年分:2月27日)	(52.1%) 47	70	(46.7%) 33	54	(37.5%) 48	77	(44.6%) 67	113
	合計	91	134	71	112	128	212	150	255
新潟県	1回目 (3年分:2月20日)	(45.9%) 4	6	(50.4%) 4	5	(58.7%) 7	10	(55.3%) 7	10
	2回目 (3年分:2月27日)	(54.1%) 5	7	(49.6%) 4	5	(41.3%) 5	6	(44.7%) 6	8
	合計	10	13	8	10	12	17	13	18
長野県	1回目 (3年分:2月20日)	(43.0%) 3	4	(51.8%) 3	4	(57.6%) 5	9	(58.4%) 6	10
	2回目 (3年分:2月27日)	(57.0%) 3	5	(48.2%) 3	4	(42.4%) 4	5	(41.6%) 4	7
	合計	6	9	6	8	8	14	10	16

(注) 1 いずれも申告相談等を実施した全ての署、合同会場全体の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 暗号資産取引に係る収入がある方のその他の雑所得の状況

	令和3年分
申告人員	千人 10
その他の 雑所得金額	億円 289

(注) 1 翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表12) 寄附金控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	605 4,665	488 3,806	413 3,086	404 2,990	317 2,438
寄附金控除 (税額控除)	12 739	13 735	10 610	10 586	11 577
合計	5,129	4,279	3,502	3,392	2,858

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

2 茨城県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	82 657	67 544	57 435	53 422	44 344
寄附金控除 (税額控除)	2 104	2 104	1 86	1 86	1 84
合計	722	608	493	481	405

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

3 栃木県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	54 389	45 314	39 258	36 249	28 201
寄附金控除 (税額控除)	1 59	1 58	0.8 49	0.9 48	0.8 46
合計	428	353	292	282	235

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

4 群馬県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	58 402	50 327	42 270	40 267	34 219
寄附金控除 (税額控除)	1 63	1 62	0.9 54	0.9 52	0.8 53
合 計	442	367	307	303	257

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

5 埼玉県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	310 2,446	247 1,995	207 1,610	200 1,570	158 1,277
寄附金控除 (税額控除)	6 354	6 347	5 285	4 270	6 264
合 計	2,657	2,208	1,796	1,746	1,462

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

6 新潟県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	47 357	37 294	32 233	30 226	26 186
寄附金控除 (税額控除)	1 69	1 75	1 59	0.8 58	0.8 55
合 計	404	347	277	269	228

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

7 長野県

(単位: 百人、億円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
寄附金控除 (所得控除)	53 413	42 332	36 281	45 256	28 212
寄附金控除 (税額控除)	1 90	2 89	1 77	2 73	1 75
合 計	476	396	337	311	272

- (注) 1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13)雑損控除等の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	3,456 21	4,543 25	41,235 79	2,132 27	2,940 23
災害減免額 (税額控除)	40 10	69 10	40 13	151 13	34 12
合計	31	35	92	40	36

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 茨城県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	414 3	746 5	5,784 13	660 5	489 4
災害減免額 (税額控除)	3 1	25 1	5 1	4 2	4 1
合計	4	6	15	7	5

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 栃木県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	575 2	955 3	11,635 21	142 2	294 2
災害減免額 (税額控除)	7 0.7	2 0.7	8 1	2 1	0.5 0.6
合計	3	4	22	3	3

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

4 群馬県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	136 1	214 2	922 3	133 2	252 2
災害減免額 (税額控除)	2 0.9	2 0.9	1 1	1 0.9	6 1
合計	2	3	4	3	3

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

5 埼玉県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	850 7	1,066 8	5,066 16	807 11	1,488 10
災害減免額 (税額控除)	20 5	37 5	16 6	138 6	19 6
合計	12	13	22	18	16

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

6 新潟県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	160 4	153 3	269 3	183 4	246 3
災害減免額 (税額控除)	6 1	1 1	3 1	3 2	2 1
合計	5	4	4	6	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

7 長野県

(単位:百人、百万円)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
雑損控除 (所得控除)	1,322 4	1,410 4	17,558 23	207 3	171 3
災害減免額 (税額控除)	2 1	1 1	6 2	3 1	3 1
合計	5	5	25	4	4

(注)1 平成30年分までは翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表14) 医療費控除の適用状況

1 関東信越国税局計

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	1,010	991	1,045	1,050	1,038
セルフメディケーション 税制による特例	4	4	4	4	4

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

2 茨城県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	159	158	167	169	167
セルフメディケーション 税制による特例	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

3 栃木県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	101	100	104	105	105
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

4 群馬県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	90	89	94	95	93
セルフメディケーション 税制による特例	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

5 埼玉県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	431	417	438	444	438
セルフメディケーション 税制による特例	2	2	2	2	2

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

6 新潟県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	118	118	127	124	125
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

7 長野県

(単位:千人)

	令和3年分	令和2年分	令和元年分	平成30年分	平成29年分
医療費控除	112	110	115	113	111
セルフメディケーション 税制による特例	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4

(注) 平成30年分は翌年3月末日まで、令和元～3年分は翌年4月末日までに提出された申告書の計数である。

(表15) マイナンバーカードの交付申請を実施した地方公共団体

1 関東信越国税局計

都道府県	市区町村
茨城県	日立市
栃木県	宇都宮市
	足利市
	佐野市
群馬県	前橋市
	高崎市
埼玉県	さいたま市

都道府県	市区町村
新潟県	新潟市
	長岡市
	三条市
	新発田市
	小千谷市
	上越市
	阿賀野市
	佐渡市
	胎内市
	聖籠町

都道府県	市区町村
長野県	長野市
	松本市
	飯田市
	伊那市
	大町市
塩尻市	